# 須崎市図書館等複合施設整備事業

審査講評

令和5年5月17日

須崎市図書館等複合施設整備事業 プロポーザル審査委員会

# — 目 次 —

1. 須崎市図書館等複合施設整備事業プロポーザル審査委	員会の設置1
2. 審査委員会の開催経過	1
3. 審査結果	2
3.1. 参加資格審査(第一次審査)	2
3.2. 提案内容審査(第二次審査)	2
3.3. 提案価格の得点化方法と価格点	4
3.4. 総合評価	4
4. 審査講評	4
4.1. 事業計画全般に関する事項	4
4.2. 設計・建設業務に関する事項	
4.3. 引継ぎ等支援業務に関する事項	6
4.4. 応募者独自の提案に関する事項	6
5. 総評	8

# 1. 須崎市図書館等複合施設整備事業プロポーザル審査委員会の設置

須崎市(以下「市」という。)は、須崎市図書館等複合施設整備事業(以下「本事業」という。) を実施するにあたり、専門的見地からの意見を聴取し、本事業を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)を公正かつ適正に選定するため、学識経験者等で構成する須崎市図書館等複合施設整備事業プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置した。

委員会の構成は、次に示すとおりである。

区分	氏名	所属・役職
委員長	平井 和久	須崎市 副市長
副委員長	松田 俊彦	元 高知県土木部建築指導課長
委 員	細木 忠憲	須崎市 教育長
"	山﨑 美枝	須崎市立図書館 館長
"	宇都宮 千穂	高知県立大学 教授
"	小田 憲史	高知工業高等専門学校 名誉教授

# 2. 審査委員会の開催経過

審査委員会は計4回開催し、市からの諮問事項についての審議等を行った。委員会の審議等の経 過は次に示すとおりである。

委員会	開催日	主な議題
		・事業概要の説明
第1回	令和4年11月28日(月)	・各委員会の協議事項及びスケジュールについて
		・審査基準作成方針について
<b>答</b> 2 同	Δ. τ. τ. τ. τ. μ. (Δ.)	・審査項目ごとの評価方法
第2回	令和5年4月21日(金)	・事業者ヒアリング内容及び意見交換について
		・事業者ヒアリング
第3回	令和5年4月29日(土)	・最終審査
		・審査講評について
第4回	△和5年5月11日(★)	。
(書面開催)	令和5年5月11日(木)	・審査講評について

# 3. 審査結果

# 3.1. 参加資格審査 (第一次審査)

下記の3グループから入札参加資格確認申請に関する書類の提出があり、入札説明書等の書類に基づき入札参加資格の確認を行った結果、当該応募グループの入札参加資格が認められていることを確認した。

なお、審査の公平性を確保するため、参加者に対してグループ数がわからないよう次のとおり 受付番号を付し、グループ名や企業名を伏せて審査を行った。

# ■ 参加者

・受付番号:39 グループ

・受付番号:58 グループ

・受付番号:64 グループ

# 3.2. 提案内容審査 (第二次審査)

審査委員会において、審査基準に基づき、当該参加者が提出した提案書類についての性能点と 提案価格の価格点を加えて審査した。

性能点に係る審査の結果は、以下のとおりである。

評価項目		#7. <b>±</b>	性能点		
	計劃項目	配点	39 グルーフ°	58 グループ	64 グルーフ゜
事	業計画全般に関する事項	計 120 点	88.50 点	90. 25 点	93. 25 点
	本事業への基本的な考え方についての提案	40 点	29.00 点	29.50 点	31.50 点
	リスク管理についての提案	30 点	22.00 点	22.00 点	20.50 点
	地域経済への配慮についての提案	50 点	37.50 点	38.75 点	41.25 点
設	計・建設業務に関する事項	計 500 点	338. 26 点 372. 05 点 376. 55 点		376.55 点
	設計・建設業務についての提案	30 点	21.33 点	23.00 点	20.00 点
	業務実施体制についての提案	10 点	7.50 点	7.00 点	6.50 点
	建築計画についての提案	290 点	190.78 点	221.30 点	228.65 点
	構造・設備計画についての提案	80 点	55.65 点	53.65 点	56.65 点
	維持管理についての提案	20 点	14.50 点	14.00 点	15.00 点
	工事期間中の配慮についての提案	30 点	20.50 点	21.50 点	21.50 点
	地球環境への配慮についての提案	20 点	13.65 点	16.65 点	13.60 点
	事業スケジュールについての提案	20 点	14.35 点	14.95 点	14.65 点
弓	継ぎ等支援業務に関する事項	計 10 点	6.50点	8.00点	7. 50 点
	引継ぎ等支援業務全般についての提案	10 点	6.50 点	8.00 点	7.50 点
応	募者独自の提案に関する事項	計 70 点	52.55 点	54.80 点	52. 55 点
	施設全般に関する独自提案	70 点	52.55 点	54.80 点	52.55 点

# 3.3. 提案価格の得点化方法と価格点

各参加者の提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与した。

- ・提案内容審査に進んだ参加者のうち、提案価格が最低である者を第1位とし、価格点の満点である300点を付与する。
- ・その他の参加者の価格点は、第1位の提案価格(最低提案価格)と当該参加者の提案価格(当該提案価格)との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入する。

価格点 = 300 点 × (最低提案価格/当該提案価格)

	39 グル−プ	58 グルーフ <sup>°</sup>	64 グループ
提案価格	2,898,500,000 円	2,999,851,800 円	3,165,800,000 円
価格点	300.00 点	289.86 点	274.67 点

#### 3.4. 総合評価

委員会において性能点を決定した後、提案価格から算定した価格点を加算した総合評価点を算出し、58グループを最優秀提案者として選定した。

	配点	39 グループ	58 グループ	64 グループ
性能点	700 点	485.81 点	525.10 点	529.85 点
価格点	300 点	300.00 点	289.86 点	274.67 点
総合評価点	1,000 点	785.81 点	814.96 点	804.52 点

# 4. 審査講評

#### 4.1. 事業計画全般に関する事項

# **■** 39 グループ

- ・ リスク管理方針と対策について、事業継続に関する提案が具体的であり、想定されるリスクに対して、予防策・顕著化した際の対策が明確に記載されていた点が評価できた。
- ・ 地域経済への配慮について、市内企業の活用内容や育成方法、地域活動との連携方法が 具体的に記載されている点が評価できた。

#### ■ 58 グループ

- ・ 目的・基本理念の考え方について、環境負荷・再生エネルギーに対して目標と実施方針 が定められており、ライフサイクルコストの低減を図る提案が評価できた。
- ・ 事業継続に対して、バックアップ体制と内容の構築が具体的に記載されている点が評価できた。
- ・ 地域経済への配慮について、地元企業への発注額が明確に記載されており、市内の木材 の活用に関する内容が具体的に記載されている点が評価できた。

#### ■ 64 グループ

- ・ まちづくりの視点から、明確なコンセプトが提示されている点が評価できた。
- ・ モニタリングについて、セルフモニタリングの内容や回数が詳細に記載されている点 が評価できた。
- ・ 地域経済への配慮について、地元人材の雇用と育成が具体的に記載されており、事業期間中における地域貢献活動など地域とのコミュニケーションが具体的に記載されている点が評価できた。

#### 4.2. 設計・建設業務に関する事項

#### ■ 39 グループ

- ・ 設計・建設業務に関する基本的な考え方における、効率的な業務遂行について、市民や 関係者の考えの取り入れ方や共有の時期や方法が具体的に記載されていた点が評価で きた。
- ・ 設備計画について、市の特性や複合施設の特性を考慮したシステム導入が具体的に記載されていた点が評価できた。

#### ■ 58 グループ

- ・ 設計・建設業務に関する基本的な考え方では、利用者が訪れやすい施設にするために、 市や利用者などを巻き込みながら検討していく具体的な方法や内容が記載されていた 点が評価できた。
- ・ 設計コンセプトについて、4つの施設全体のコンセプトに対する施設計画・デザインへのアウトプットが明確で分かりやすく提案されていた点が評価できた。
- ・ 求められている施設用途に対する提案者の施設の機能性能と配置上の計画が施設内外 ともに一体性があり、提案内容が具体的で分かりやすい点が評価できた。

・ 構造・設備計画について、図書および施設全体の管理に対し、適切な提案がされていた 点が評価できた。

#### ■ 64 グループ

- ・ 各施設機能等がある機能を中心に特徴的に配置され、それに伴う施設のデザイン性や シンボル性が評価できた。
- ・ 特徴的な施設計画を活かした動線計画やスペースの活用が具体的で分かりやすい点が 評価できた。
- ・ 産業廃棄物等への配慮について、リサイクル方法が具体的に記載されており、現場への 周知・啓発内容が分かりやすかった点が評価できた。

#### 4.3. 引継ぎ等支援業務に関する事項

# ■ 39 グループ

・ 事業期間中における引継ぎ支援の協議回数や時期が明確で、事業終了後の支援策が、多 様性があり具体的に記載されていた点が評価できた。

#### ■ 58 グループ

・ 事業終了後の支援について、市と提案者の窓口が明確に記述されており、専門性の高い 支援内容が記述されていた点が評価できた。

#### ■ 64 グループ

・ 引継ぎ支援の対象者と役割が明確に記述されており、事業終了後に取り扱い等について、具体的に記述されていた点が評価できた。

#### 4.4. 応募者独自の提案に関する事項

#### ■ 39 グループ

- ・ カフェスペースのデザインについて、運営予定者の意見を取り入れた内容が評価でき た。
- ・ キッズパークについて、利用者に応じて明確にエリアを分断し、発育に合わせた遊び場 空間を提案している内容が評価できた。
- ・ 一時避難として施設屋上まで登れるスロープが計画されており、屋上には防災設備等 を備えている提案が評価できた。

# **■ 58 グループ**

- ・ キッズパークについて、地元建材を活用した温かみのある空間を提案している点が評価できた。
- ・ AIやICTなどデジタルツールを活用した教育プログラムの提案が評価できた。
- ・ 建物のデザインと配置を考慮し、避難場所への経路を分かりやすくする工夫が評価できた。

# ■ 64 グループ

- ・ カフェスペースについて、運営予定者の業務が配慮されたスペースや材質・設えが具体 的に記載されていた点が評価できた。
- ・ デジタルツールを活用したアート体験に関する提案が評価できた。
- ・ 施設利用者に日常的な防災意識を高める工夫が具体的に提案されていた点が評価でき た。

#### 5. 総評

本事業への参加は3グループであり、各グループとも提案内容は、本事業で求める要求水準を 満たし、それぞれの項目において創意工夫が見られ、優れた提案であった。

今後、受付番号 58 グループが本事業を実施するにあたり、市の要求水準や審査委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行することは当然のこと、本事業をさらにより良いものとするため、次の事項に留意して事業を実施することを審査委員会として要望する。

- ・それぞれ異なる使用目的の複合施設であることから、利用者が制約を受けることのない、使 い勝手の良い施設整備とすること。
- ・運営支援においては、常に多くの人を呼び込めるよう、施設を創造的に利用したコンテンツ の提供ができるよう支援をすること。また、要求水準書に従い子育てや教育に焦点をあてた 内容として頂いているが、高齢者向けの機能など老若男女幅広い利用が可能となるよう創意 工夫をすること。
- ・近年の価格高騰だけでなく、設計変更等による価格変動等も見込まれるため、コストマネジ メントを徹底すること。社会情勢や第三者の事由によりコストアップ等が余儀なくされた場 合においては、コストダウン可能な事項を積極的に提案すること。
- ・施設配置計画においてコンパクトな建築物とインパクトのある広場で構成されている点が評価できたため、広場の大きさに応じた屋外空間の活用と建築物とのつながり・エンガワ(屋外)の活用について、更なる工夫・提案を行うこと。
- ・建築物の構造が特徴的であったため、設計業務の初期段階から構造に関して提案書に記載できなかった内容など追加資料を作成・提出するとともに関係者と協議・合意を図ったうえで、 設計業務を行うこと。
- ・地元企業を積極的に活用し、本業務が地域の活性化の起爆剤となること。また、地元企業の 高齢化や継承者不足に対して、本業務を通じて若年層を育成する仕組みを創造すること。

最後に審査委員会として、短い公募期間であったにもかかわらず、本事業を実施するにあたり、 応募者をはじめ、関係各位の多大なる努力と熱意に敬意を表するとともに、本事業が順調に実施 され、複合施設として各機能が連携しあい、市民サービスの向上を図りながら地域の価値を向上 させる事業となり、地域再生に寄与し、市民の皆様に愛される施設となることを祈念する。